

白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成25年2月6日(水)

白井市役所4階第1会議室

1. 委員長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書について

議案第2号 平成24年度教育費補正予算について

議案第3号 準要保護児童・生徒の認定について

7. 協議事項

協議第1号 指定校の変更について

協議第2号 白井市優良児童・生徒表彰の推薦について

8. 報告事項

報告第1号 平成24年度白井市心身障害児童・生徒就学指導委員会の結果について

報告第2号 準要保護児童・生徒の認定について

報告第3号 教育長の代決について

9. その他

○出席委員

委員長 市場 正明

委員 石亀 裕子

委員 高城 久美子

委員 石垣 裕子

教育長 米山 一幸

○欠席委員

なし

○出席職員

教育部長

清水 登

教育部参事
生涯学習課長
文化課長
書 記

伊藤 勝
大塚 栄一
秋本 善久
伊藤 祐子

○市場委員長 これから平成25年第2回白井市教育委員会定例会を開会します。
本日の出席委員は5名です。

○委員長開会宣言

○市場委員長 本日の議事日程はお手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○市場委員長 会議録署名人の指名をいたします。石亀委員と石垣委員にお願いいたします。

○前回会議録の承認

○市場委員長 続きまして、会議録の承認に入ります。

第1回定例会の会議録がお手元に届いているかと思えます。訂正等がございましたらお願いいたします。

特にございませんか。

[「はい」と言う者あり]

○市場委員長 承認といたします。

○委員報告

○市場委員長 次に、各委員から報告がありましたらお願いします。

○石垣委員 1月14日に成人式に行ってみりました。文化会館大ホールに新成人が集ったわけですが、あいにく、会の途中から雪に見舞われて、積雪10センチになるほどの天候でした。特に今年は防災の視点でのシンポジウムが開かれて「自分達にできること」というテーマで、医療、食料、コミュニケーションという3つの分科会発表があり、それをもとに活発な意見がなされたという点が特筆すべきことだったと思います。

○高城委員 立春式に行ってみりました。1月16日七次台中学校に石亀委員が、1月24日に白井中学校に私が行ってみりました。立派になった2年生がしっかりとした発表をされて、とても感動しました。記念講演では、白井中学校出身のウエイトリフティング日本代表の安藤美希子さんが講演してくださって、白井中学校出身という身近な方が講演してくれたということで、真剣に聞いていました。実際にバーベルを舞台に置いて、挙げ方と2名の生徒が体験していました。とてもいいお話で、安藤美希子さんにはぜひ次のオリンピックに出場してほしいと本当に思いました。

○市場委員長 それでは私から。平成24年度第2回教育委員研修会が浦安市で1月28日に行われました。国立教育政策研究所の尾崎所長から「最近の課題と教育委員会の役割」というタイトルでいろいろお話がありました。元文部省に勤めていた人で、数十年前の法律のできたいきさつ、国会議員

とのやりとり等を含めて、非常に専門的な人だなと思いました。講演の中で、教育委員会の活性化の課題というのがありまして、この中の副タイトルで教育行政の広域化の推進というお話がありました。今、指導主事がいる教育委員会は、本当は指導主事8名欲しいと。各教科1名。8名以上いる教育委員会というのは大体30万以上の人口だと。だから、小規模市町村で充実した教育行政を行うには、市町村を超えて複数の市町村が共同で教育事務を広域処理することが有効だと。人口が30万くらいないと、8名の指導主事を抱えられないというのが現状ということでした。以上です。

○教育長報告

○市場委員長 教育長報告をお願いします。

○米山教育長 それでは、1月の定例教育委員会議、1月8日以降の報告をさせていただきます。

9日と10日、教職員、先生方の人事異動に係るヒアリングを学校長と行いました。

12日、賀詞交換会は各委員の方にも出席いただきまして、ありがとうございました。

14日、成人式について、先ほど石垣委員から報告があったとおりです。

1月15日、北総教育事務所と教職員の人事異動についてのヒアリングがありました。

学校長とのヒアリングを受けて、1月15日に北総教育事務所とヒアリングを行いました。これは一次面接で二次面接が来週予定されております。

17日、就学指導委員会が開催されました。18日、社会教育委員会議、20日、出初式が行われました。21日、印旛地区教育長会議が開催されました。この中で北総教育事務所からは、体罰・いじめの防止ということで北総教育事務所の次長のほうから、絶対あってはならないということで、各市町村教委から学校に伝達願いたいというお話がありました。

26日、文化財防火デーの防災訓練が平塚の延命寺で行われました。

28日、先ほど委員長から報告があったとおり、教育委員研修会が浦安市で行われております。

1月30日、PTA活動支援研究事業の講演会が中ホールで行われました。各先生方、また、PTAの方が大変多く参加されておりました。昨日、印旛教育会館で印旛教育功労者表彰式が開催されまして、本市の中嶋加奈江校長が本年度で退職になりますので表彰されました。本日、午前中に公民館運営審議会が開催されました。指定管理を含めた公民館の管理運営について及び来年度の事業等についての意見交換がありました。私の方からは以上です。

○市場委員長 以上の委員報告、教育長報告について、質問等ございますか。

ないようでしたら、了解ということでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○市場委員長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

議案第3号「準要保護児童・生徒の認定について」、協議第1号「指定校の変更について」、協議

第2号「白井市優良児童・生徒表彰の推薦について」、報告第1号「白井市心身障害児童・生徒就学指導委員会の結果について」、報告第2号「準要保護児童・生徒の認定について」、報告第3号「教育長の代決について」は、個人に関する情報であるため、非公開がよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○市場委員長 それでは、非公開といたします。

○議案第1号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書について

○市場委員長 議案第1号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書について」説明をお願いします。

○伊藤教育部参事 議案第1号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書について」。白井市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書について、別添のとおりとする。平成25年2月6日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由でございますが、本案は、平成23年度事務事業の点検・評価に関する報告書について、別添のとおりとしてよろしいか提案するものでございます。

また、法律27条では、報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されておりますので、この後、議会に提出し市民に公表することになります。

なお、この報告書（案）につきましては、協議会メンバーの皆さんに確認をいただいております。

○市場委員長 ただいまの提案について、質問等ございますか。

各委員は事前に内容を確認しておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○市場委員長 それでは、承認といたします。

○議案第2号 平成24年度教育費補正予算について

○市場委員長 議案第2号「平成24年度教育費補正予算について」説明をお願いします。

○伊藤教育部参事 議案第2号「平成24年度教育費補正予算について」。白井市教育委員会は、平成24年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し出る。平成25年2月6日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。内容につきましては、それぞれ部課長のほうから説明があります。

まず1ページをお開きください。教育総務課分でございます。

最初に、小学校、学校管理費の放射能対策事業に要する経費を1億1,786万3,000円減額するものです。内容は委託料の2,745万3,000円の減額で、内訳としまして、小学校清掃（除染）業

務委託料は、学校の側溝清掃を委託するものですが、グラウンドの周りの側溝は昨年度実施しておりますので、今年度は主に校舎周辺の側溝を清掃する予定でございましたが、直近の測定で除染箇所が減ってきている中で、0.23マイクロシーベルトを超えている集水ますの清掃をメインに、今年度中に各小学校で実施を予定している258万円を除いて減額するものです。並びに、小学校除染業務設計委託料の減額は、入札執行残を減額するものです。

工事費9,041万円の減額は、小学校砂場除染工事におきまして、昨年度放射線量が低く、実施を見合わせておりました3校分の砂場は、今年度も引き続き低いことから、工事費の全額を減額するものです。小学校校庭除染工事の減額は、除染ガイドラインに基づき測定したところ、全般的に除染箇所が減ってきたものであり、七次台小学校につきましては体育館改修工事を行っていたために除染工事を実施できなかった部分の工事費を除き減額するものです。

続きまして、学校建設費、小学校施設改修事業、1億2,902万円を増額補正するものです。内容につきましては、委託料としまして659万円増額補正いたします。内訳につきましては、清水口小学校体育館改修工事の施工監理委託料でございます。15節の工事請負費、工事本体になりますけれども、清水口小学校体育館改修工事1億2,243万円を新規に補正措置をいたします。この工事の財源の内訳でございますけれども、学校施設環境改善交付金、国から支出されるものですが、3,002万9,000円、地方債としまして8,880万円、一般財源、市の持ち出しは、1,019万1,000円を予定しております。

なお、この工事につきましては、改修当時、計画上では平成25年度の新年度予算で計上する予定でございましたが、当該事業につきましては国の平成24年度復興特別会計予備費の対象事業になることから、この事業を1年前倒しし、本年度内に予算措置をした上で翌年度に繰り越しを行い、補正予算に計上するとともに繰越明許費を設定し、実際の工事は来年度に行うものでございます。

なお、この前倒しにつきましてはメリットがございまして、国の平成24年度復興特別会計予備費は地方財政措置が充当してございまして、その内容でございますけれども、地方負担額の100%までが地方債で充当でき、後年度に地方債の元利償還金の80%が交付税の基準財政需要額に算定されるというふうなことでございます。さらに言えば、こういうような措置がされれば、建設費の市の実質の負担分が、今までであれば30%のところを10%に軽減されるというような内容でございます。

続きまして、小学校校舎増築事業、1億7,400万3,000円の減額でございます。内容につきましては、今年度、七次台小学校の校舎増築工事を実施しているわけでございますけれども、入札で執行残が出ましたので、残りを減額するものでございます。

なお、今後、執行見込額1,000万円計上しているところでございますけれども、新築工事でもありますし、何があるかわからないということで、予備費的な意味合いで1,000万円を残したということでございます。

これらの財源の内訳としましては、公立学校施設整備費負担金1億4,454万8,000円、地方債

としましては1億3,120万円、公共施設整備保全基金、これは市の基金を使用するわけなんですけれども、3,665万2,000円がこの工事の財源になるところでございます。

続きまして、中学校の放射能対策事業に要する経費でございます。7,604万2,000円を減額するもので、内訳としましては、委託料1,784万5,000円の減額で、先ほど小学校で説明しました理由と同じでございます。工事費5,819万7,000円の減額につきましては、中学校砂場除染工事では、昨年度砂場除染工事で放射線量が低く、実施を見合わせた4校分の砂場が引き続き低いことから、工事費の全額を減額するものでございます。中学校校庭除染工事は、小学校と同じ理由でございますが、大山口中学校校舎及び七次台中学校体育館改修工事で除染工事を実施できなかった部分の工事費を除き、減額いたします。続きまして、中学校施設改修事業1億4,504万2,000円の増額補正でございます。内容につきましては、委託料としまして、大山口中学校体育館改修工事施工監理委託料としまして、665万2,000円。工事本体でございますけれども、大山口中学校体育館改修工事としまして、1億3,839万円の増額補正でございます。この工事の財源の内訳としましては、学校施設環境改善交付金3,127万4,000円、地方債、借入れですけれども、1億3,360万円、市の持ち出し分としまして、1,016万8,000円を予定しております。

この大山口中学校体育館改修工事でございますけれども、計画上ですと平成25年度の新年度予算に計上する予定でございましたけれども、国の前倒し事業がありましたので、平成24年度の補正予算で前倒しし、すぐに繰越明許の手続きをとりまして、実際の工事は平成25年度に実施をいたします。これも前倒しした関係で、地方の財政負担が軽くなっております。

以上が教育総務課となります。

○清水教育部長 学校教育課分です。歳出、指導費、9款1項3目、補助教員配置事業につきましては、182万2,000円の減額補正を行いたいと思います。内容ですが、賃金、学校補助教員賃金の減額でございます。補正の理由でございますが、通常学級における学習障害等の児童・生徒を補助するための補助教員について、当初予算では24名の雇用を見込んでいましたが、実際に新年度に入り、補助を必要とする児童・生徒が見込みより少なく、当初は22名の雇用でしたが、6月から1名、10月から1名を追加雇用しましたが、当初予算までは至らなかったため、減額補正をするものです。続きまして、学校安全対策事業につきましては、600万3,000円を減額補正したいと思います。内容ですが、13節の委託料部分でございます。補正の理由でございますが、通学区域変更に伴う七次台小学校児童の安全対策として、シルバー人材センターに引率業務を委託しておりましたが、当初予算では110名の引率利用児童を見込み、登下校20人の引率者を予定していましたが、利用児童が70名ほどに減少したため引率者を登校時10人、下校時14人としたことから減額補正をするものでございます。

学校保健事業に要する経費でございます。減額補正で189万4,000円を減額いたします。内容でございますが、13節の委託料、検査検診委託料部分で178万3,000円の減額、19節負

担金補助及び交付金、これは日本スポーツ振興センター負担金でございますが、この部分で11万1,000円を減額いたします。理由でございますが、当初予算計上の全児童・生徒及び教職員を対象とする定期健康診断と児童・生徒が加入する日本スポーツ振興センター負担金について、当初見込み人数より実施人数が減少したため、執行残額を減額いたします。具体的な数でございますが、当初、児童・生徒、教職員、6,186人を見込んでいたわけですが、実績としまして6,031人となったこと。日本スポーツ振興センター負担金につきましては、当初5,866人見込んでいたところ、実績としまして、5,557名になったということでございます。

歳入の補正でございます。分担金及び負担金、12款1項3目、日本スポーツ振興センター負担金を1万9,000円減額補正いたします。補正の理由でございますが、歳出予算のところでご説明しましたとおり、確定したために減額するものでございます。

続きまして、教育センター室の歳出でございます。教育費9款1項4目、青少年国際交流事業につきまして、63万5,831円減額補正いたします。内容でございますが、19節の負担金補助及び交付金の部分での減額となります。青少年国際交流事業について、派遣、受け入れともに参加人数が少なくなったため、その分を減額補正するものでございます。実績としまして、派遣のほうに参加した生徒が25名、引率職員が4名、受け入れ事業のほうの生徒数が19名、引率保護者数、オーストラリアから来られた方ですけれども、これが5名でございました。以上でございます。

○市場委員長 それでは、一旦ここで切って、質疑をしていただきたいと思います。今2つの課から説明がありましたが、この範囲で質問等ありましたらお願いします。

○米山教育長 来年度は清水口小学校と大山口中学校の体育館だけで、耐震改修工事はないのですか。

○伊藤教育部参事 耐震改修はここで全て前倒しをしましたが、七次台小の老朽化改修があります。

○米山教育長 第一小学校の校舎はいつですか。

○伊藤教育部参事 第一小学校は26年度改修です。

○米山教育長 体育館の耐震改修は前倒しして、補正し繰り越すと、事業自体は実際には25年度事業で実施するということになりますね。それと除染の関係がよくわからなかったんですが、小学校と中学校両方ありますけれども、校庭の除染工事は、どことどこをおこない、どことどこがおこなわず、どことどこが残っているのかわかりますか。現状では、全てメッシュを切ったポイントが0.23を下回っていると考えていいのかどうか。0.23マイクロシーベルトを全てが下回っている。反対に、七次台中と七次台小のように、工事をやっていたからできなかったというところもあるので、その確認をお願いします。

○伊藤教育部参事 今年度の除染工事につきましては、基本的な考え方ですけれども、小中学校全校で、敷地全部を実施するというので予算計上をしました。その除染をするにあたりましては、学校全体の敷地を全て10メートルのメッシュを切りまして、その10メートルのセンターで測定

を行いまして、地上高5センチで0.23マイクロシーベルト以上あるところにつきましては除染工
事を行いまして、事後測定で0.23マイクロシーベルトを下まわりましたので、基本的には現在学
校において基準値以上の数値があるところはないというふうに考えていただいて結構ですけれど、
局所的に汚染されている部分がございますので、平成25年度新年度予算の中で、放射能対策室で
そういう部分の除染を行います。各課で持つのではなく、局所的に高いところがあれば除染して
いくという予定であります。

○**米山教育長** そうすると、小学校の校庭の除染工事で約1億4,400万円が9,000万円の減
額という、6割ぐらい減額になっているということは、これは入札の執行残なのか、当初予定し
ていた工事内容と実際におこなった工事が若干違っていたから6割も執行残が出たのか。

○**伊藤教育部参事** この校庭除染工事につきましては、予算計上するときには、これに先立ちまし
て、第二小学校と白井中学校のグラウンドの全面除染を行いました。それで各小中学校の全面で除
染工事を行うということで予算計上しておりました。ところが、先ほど申しあげました10メート
ルメッシュで測ったところ、除染をする必要があるところが思ったより少なかったもので、実際の工
事費が減ったというような結果でございます。

○**米山教育長** 当初は校庭の土を全部ひっくり返しておこなうことで当初予算を組んでいただけ
れども、工事方法としては、0.23マイクロシーベルトを超えた部分だけの天地返しというか、そ
この部分を除染したということですか。

○**伊藤教育部参事** 工事方法ではありません。除染箇所数が減ったということですよ。

○**米山教育長** 除染箇所数が減ったということで、9,000万円の減額になったということなのか。

○**伊藤教育部参事** はい。

○**米山教育長** 市内の学校の敷地は、除染をした結果、その除染後の調査結果では0.23を全て下
回っているということで、小中学校終わっているということでわかりました。

○**市場委員長** 局所的にというのは、落ち葉が雨どいにたまり、側溝の部分が低いということがよ
く話題になりますね。しばらくの間そういうところを時々調べないとならないかもしれないです
ね。

○**伊藤教育部参事** 校庭全てを10メートルのメッシュで切って、そのセンターで測定しています
ので、その10メートルメッシュの中に、雨どいから垂れて舗装部分に落ちるところもあります。
どうしても雨どいから落ちたところについては局所的に高い部分がありますので、それについては、
25年度そういうところがあれば除染していくという方針です。

○**市場委員長** ほか、質問等ございますか。

○**米山教育長** 学校保健事業、内容はわかりました。ただ、当初見込みの6,186人から6,03
1人が実績だということで減額なんですけれども、受けられなかった人がまた別の形で健康診断を
受けているのかどうか、受けなかった人の対応についてはどうなのか。

○清水教育部長 見込みは実際に現状の児童・生徒数よりも多めに見積もっていますので、6,186人といったものが年度当初4月1日の児童・生徒プラス教員数にしているわけではないということで、まず多めになっていたことが1点。それと、当日欠席とか病気によって受けられないという問題も出ますので、何人かそういう子がいた場合に、違う学校に行って一緒に検査をするなり、なるべく実施できるように手配を学校間で連絡をとり合って、何らかの形で欠席扱いにしないで違う学校で健診するようにしているわけですが、何人か出てしまうという現状が毎年あります。その数についてはちょっと今、手元にありませんけれども、かなり少ない数になっております。

○市場委員長 ほか。後で気がついたらまた受けますので、とりあえず先へ進みたいと思います。

○大塚生涯学習課長 生涯学習課分の補正につきまして説明させていただきます。

複合センター施設の維持管理に要する経費、2款1項9目でございます。これにつきましては、白井駅前、西白井複合各センターの自動火災報知設備改修工事でございます。補正額44万7,000円の減額でございます。保健体育総務費、9款5項1目、社会体育施設管理運営事業、補正額586万9,000円の減額でございます。これにつきましては、委託料で、富士中予定地の剪定委託としまして入札を行いました執行残131万5,000円の減額でございます。それと、工事請負費、平塚キャンプ場の撤去工事ということで455万4,000円の減額でございます。これにつきましては、当初979万3,000円ございましたけれども、執行が471万3,975円ということと、今後の見込み等合わせまして、入札による執行残としまして、455万4,000円の減額でございます。体育施設費、9款5項2目、白井運動公園管理運営事業としまして、補正額213万円でございます。これにつきましては、18節の備品購入費、競技用備品としまして、陸上競技場の写真判定機等の一般競争入札による執行残213万円の減額でございます。歳入の部分で、教育使用料、13款1項6目、体育施設使用料としまして、グラウンド照明使用料、これにつきましては中木戸第二公園と南山グラウンド2つのグラウンドの夜間照明の部分37万7,000円の減額でございます。これらにつきましては、南山グラウンド、中木戸グラウンドの夜間利用者が当初見込んでいたよりも少ないための照明使用料を減額補正するものでございます。以上です。

○秋本文化課長 続きまして、文化課です。歳出、文化センター費、9款4項6目、放射能対策事業に要する経費、補正額で323万7,000円の減額でございます。13節委託料としまして、除染業務委託料、当初額が124万8,000円でありましたが、補正額124万8,000円の減額です。それと、除染業務設計委託料、当初額240万3,000円、執行額41万4,000円で、補正額が198万9,000円の減額になります。理由としましては、除染業務委託料124万8,000円という部分で、側溝清掃分で文化センターの敷地にありますU字溝177メートル等の21カ所の受水ます分を除染の対象としておりましたが、放射線の測定の結果、対象外となりましたので、124万8,000円は使わないということで、そのまま減額となっております。また、除染業務設計委託料につきましては、額が確定したため、減額補正するものです。実際に測定しました

ところ、メッシュでやったところ箇所数が少なかったということで、41万4,000円で設計ができましたので、その差額部分が減額になっております。

続いて、歳入でございます。社会教育使用料、13款1項6目2節、文化センター占用使用料で補正額45万8,000円。文化センター占用使用料として、当初額61万1,000円、見込額で15万3,000円で、補正額45万8,000円でございます。理由といたしましては、文化センターに喫茶室運営事業者「さくら」、喫茶店がありましたが、その「さくら」が昨年24年6月30日をもって退去されまして、行政財産使用料の収入がなくなったため、減額補正するものです。

なお、「さくら」の後につきましては、現在、喫茶室運営事業者の候補者が1件ありまして、そのこと協議をしているところでございます。

続いて、文化会館の歳入で、文化会館費、20款4項2目1節、文化会館の自主事業入場料ということで、雑入で補正額284万8,000円の減額でございます。文化会館入場料収入で、当初額が342万円、見込額が57万2,500円、補正額で284万7,500円の減額でございます。補正の理由でございますが、23年に文化会館自主事業の仕分けを受けまして、24年に見直しをしたということで、その中で4公演の収入を見込んでいましたが、2公演となったため減額するものです。その2公演になった理由は、事業仕分けの判定結果に基づいて、さまざまな角度から慎重に検討を重ねてきた結果、見直しに時間を要したことによりまして、公演数の減に伴いまして入場料収入を減額しました。入場料見込額ということでは57万2,500円で、内訳は2月に行われます市立柏高校と3月に行われます風の五重奏団でございます。

続きまして、歳出で文化会館費、9款4項10目01事業ということで、文化会館管理運営に要する経費、補正額が153万4,000円の減額でございます。当初額が2,982万5,000円、見込額が2,829万1,000円、補正額が153万4,000円の減額でございます。7節賃金、臨時職員賃金として196万9,000円の減額、13節委託料、舞台業務委託料としまして63万9,000円の増額です。19節といたしまして、負担金補助及び交付金、7節賃金の臨時職員等保険料負担金の20万4,000円の減額でございます。理由につきましては、まず臨時職員の退職により減額しました。7節と19節です。当初は舞台業務の補助と事務の補助ということで採用しましたが、9月末で退職しております。そのために残りの分が減額ということでございます。続いて、増額でございますが、平成24年4月から12月の実績と1月から3月の予約状況が昨年度よりホールの利用が増えております。そこで、舞台音響・照明、管理業務委託料を増額しまして、その63万9,000円が増えております。差し引きで153万4,000円の減額になっております。平成23年では、舞台の利用という部分では390件ありましたが、平成24年では423件となっております。続きまして、文化会館自主事業運営事業でございます。補正額436万1,000円、当初額が927万6,000円、見込額536万5,000円、補正額が436万1,000円の減額でございます。11節の需用費、消耗品費41万4,000円、印刷製本費48万円、12節役務費、

広告料53万4,000円、手数料173万4,000円、それと、13節委託料、システム等保守点検委託料35万円の減額、14節使用料及び賃借料、システム使用料84万9,000円の減額です。補正の理由につきましては、当初、4公演の事業費を計上しましたが、2公演となったため、減額するものです。こちらは需用費、役務費が主でございます。2公演になった理由は、事業仕分けの判定結果に基づいて、さまざまな角度から慎重に検討を重ねてきた結果、見直しに時間を要したことによりまして演目が減った分、公演手数料等が減っております。

また、システム保守点検委託料とシステム使用料につきましては、昨年までは予約とチケット販売という部分ではシステムを持っておりましたが、24年度から県のクラウドに変えまして、どうしても自主事業の部分だけでは予約とチケット分という部分では必要でありましたが、見直しがおくれたため、それがなくなりましたため、その分で補正の減額としております。以上でございます。

○清水教育部長 最後に、学校給食共同調理場の補正予算部分でございます。

まず歳出、一般管理費、1款1項1目、40万円の減額補正を行います。給食運営委員会運営に要する経費、1節報酬部分で20万円の減額補正を行いたいと思います。補正理由でございますが、会議を4回開催予定をしていたところ、1回の開催となるため、執行残を減額補正するものです。これにつきましては、教育委員会でも説明させていただきましたけれども、共同調理場、給食センターの耐震化・老朽化対応として、今後どうしていくかということ協議していくこととなっていたわけでございますけれども、改修するのか、その場所で新築するのか、移転して新築するのかという問題でございますけれども、1回の会議で、移転して改修が妥当だという結論がその会議の中で方向性が出てしまったということで、4回必要ないということになりましたので、減額補正したということでございます。

11節需用費の食糧費でございます。この部分で9,000円減額補正したいと思います。今説明しましたように、会議を4回予定していましたが、1回となりましたので、減額補正をするというものでございます。

次のページをご覧ください。給食総務事務に要する経費、18節備品購入費、この部分で19万1,000円を減額補正いたします。理由でございますが、パソコン（栄養管理、配食管理用）を2台購入するわけでございますけれども、執行残、購入するときに価格が下がり、その執行残を減額補正するものでございます。

続きまして、事業費、2款1項1目、給食事業に要する経費の部分で20万7,000円減額補正いたします。これは13節の委託料、食品環境検査委託料でございます。理由でございますけれども、食品環境検査委託の入札による執行残を減額補正するものでございます。

No.3のペーパーをご覧ください。歳入のほうでございます。一般会計繰入金、2款1項1目、60万7,000円の減額補正となります。補正の理由でございますが、特別会計では歳入歳出を同額に調整する必要があるために、歳出の減額補正に伴い、歳入となる一般会計からの繰入金を減額

補正するものでございます。以上でございます。

○市場委員長 それでは、今の説明について質問等ございますか。教育総務課と学校教育課の分についても質問したいというのがありましたら、それも認めます。

○米山教育長 文化センターの除染業務委託料124万8,000円は執行をしないで全額減額をする。これは側溝清掃分だということで、放射線量が低かったから何にもおこなわないということなのか。その下の除染業務設計委託料は額が確定したから補正すると、そうしたら、除染業務設計委託をしたんだから高かったところが出てくるはずだけれども、その分の除染業務委託料は全てカットしたら、0.23マイクロシーベルトを超えた部分の委託料はどこにあるのですか。

○秋本文化課長 減額する除染業務委託料124万8,000円については、U字溝と貯水ますで分けていまして、施設の芝生の張ってある前と後ろの部分については工事費は載っておりますので、そちらがまだ入札等で決定しておりません。そちらの減額については間に合わなかったということで、そちらは予算に載っておりますので、今後執行されれば決算のほうで出てくるというふうになると思います。

○米山教育長 委託料が側溝部分で、文化センターの裏の庭、前面の広い庭の部分の除染工事は工事費で組んであるから、これには入っていないということですね。

○秋本文化課長 はい。

○米山教育長 委託料は側溝分ということなのか。

○秋本文化課長 はい。

○米山教育長 最後に1点。自主事業で歳入も減額して、役務費も減額し、トータル的に自主事業で歳出が幾らかかって幾らになり、減額後の額が幾らで、歳入が減額後の額が幾らになり、トータル的に歳入歳出のバランスはどうなっているのか。436万1,000円の補正の減額はわかるが、この減額は自主事業にかかわらないシステムの保守点検委託料も含めて436万1,000円の減額になっているので、文化会館自主事業にかかわるものだけは幾ら減額になっているのかわかれば、公演が減ったことで、歳出も減るのが当然で、歳入も減るのも当然。4回公演を2回公演にしたので、2回公演分の役務費と雑入がどのくらいの差になっているか、わかれば説明してください。

○秋本文化課長 まず歳入としまして、当初では4演目をおこなうということであったんですが、当初は342万円を見込んでおったんですが、入場料、それが2公演ということで57万2,000円の自主事業の収入になっています。それと、歳出では、自主事業全体では972万6,000円で予算化をしておりまして。広告手数料、公演手数料ですが、そこが、役務費というところで見ますと、704万5,000円載っておりますが、広告料と手数料というところでは226万8,000円を減らしておりますので、477万7,000円の歳出であるというふうに考えております。トータル的には、自主事業のシステムが約120万円減額になっておりまして、トータル的には436万1,000円の減額です。

- 米山教育長 477万7,000円をかけて、57万2,500円が収入ということですか。
- 秋本文化課長 収入につきましては、2公演ということで。
- 米山教育長 2公演はわかりました。金額の確認です。
- 秋本文化課長 中身というところでは、市立柏高校。
- 米山教育長 それもわかっています。金額の確認です。477万7,000円かけて、57万2,500円の収入ということですか。
- 秋本文化課長 そうです。
- 石亀委員 生涯学習課の平塚キャンプ場の撤去工事、今後の見込額というのが14万2,995円ありますけれども、まだ工事が終わっていないということですか。
- 大塚生涯学習課長 キャンプ場につきましては、撤去工事は終わっております。その部分の残が出るんですけども、今後の見込額としまして、修繕料、修繕がまだこれからいろいろと施設関係でかかりますので、そういう部分を14万2,995円を流用の予定で見込んでおります。これは別な施設でございます。保健体育の中の施設で、キャンプ場という部分はもう終了してはいますが、そのほかに運動公園等ございますので、そちらのほうの修繕として、見込みがございますので、そちらに流用する予定でおります。
- 市場委員長 平塚キャンプ場ですが、建物全て撤去したわけですね。
- 大塚生涯学習課長 基本的に全て原状に戻すという。借りている土地でございますので、原状回復ということで、地主さんと相談しまして、地主さんが植木とか一部残してほしいとかそういうものの以外は全部取り壊しております。
- 米山教育長 これだけ見ると、工事費全部が入っている数字になっていることから、平塚のキャンプ場撤去費だけの当初予算と撤去費は幾らですか。15節、いろんな工事が入って減額していて、流用したりしているから、平塚キャンプ場だけの数字がこれからでは読み取れないので、15節の予算ではなくて、平塚キャンプ場単体の予算と撤去費用はいくらですか。
- 大塚生涯学習課長 キャンプ場につきましては、予算額979万3,000円が当初予算でございます。そして、契約額が471万3,975円でございます。これの残が507万9,025円という。これはキャンプ場の部分でございます、そのほかに別な流用とかが入っています。キャンプ場につきましてはこの金額でございます。
- 米山教育長 では、残った金額の中から既に流用して、ほかの修繕費にお金を回し、今後も、どこか壊れた場合に直す予算を組んでいないので、この工事費の残14万2,995円を今後の修繕費のほうに回していこうという考えで補正額が455万4,000円ということですね。
- 大塚生涯学習課長 消耗品への流用とか、償還金利子及び割引料への流用、修繕料の流用というものが、現在も38万1,972円ほど流用しておりますけれども、それと今後の修繕という部分で流用する予定でおりますものも含めて、今後の流用の部分としてここに書いたものでございます。

以上です。

○市場委員長 ほか、ございますか。 ないようでしたら、承認でよろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○市場委員長 承認といたします。

非公開案件 ○議案第3号 準要保護児童・生徒の認定について

非公開案件 ○協議第1号 指定校の変更について

非公開案件 ○協議第2号 白井市優良児童・生徒表彰の推薦について

非公開案件 ○報告第1号 平成24年度白井市中心身障害児童・生徒就学指導委員会の結果について

非公開案件 ○報告第2号 準要保護児童・生徒の認定について

非公開案件 ○報告第3号 教育長の代決について

○その他

○市場委員長 その他、報告等ありましたらお願いします。

○清水教育部長 それでは、体罰防止の徹底について報告させていただきたいと思います。ご存じのように、今、いろいろな高校や社会体育での体罰等々が問題になっていて、報道されています。それを受けまして、県から体罰防止の徹底についてという通知がまいりました。2枚目のところを見ていただきますと県から来た通知がございます。「学校に設置された相談窓口の活用と体罰防止の徹底について」という通知でございます。

この通知を受けまして、白井市では1枚目の通知を各学校に対して行ったところです。ご存じのように、体罰防止については日ごろから取り組んでおりまして、特段、これを集中してということではなく、不祥事防止という観点で今までもいろいろな場面で通知しましたけれども、わいせつ・セクハラ行為の根絶、体罰の根絶、交通事故の根絶、情報漏洩の根絶等々、いろんな不祥事があるわけですが、その一つのものとして、毎年毎年、教育委員会から学校にももちろんお話しさせていただきますし、学校でも校内で研修会を開いて、そういう不祥事防止の研修の計画を自主的につくり、年間計画をつくり、不祥事防止の研修をしていただいて、各学校で取り組んでいるところでございます。今年も体罰関係で各学校とも、少なくとも2回は体罰防止の校内研修を行っているという実績がございます。今回いろいろ

る騒がれ、白井市はどうなっているんだということを聞かれることも多々あるかと思えますけれども、そういう形で学校も十分認識していて、学校ごとに研修をしています。場面によっては市教育委員会から指導主事を派遣して、講師ということで各学校に行つて研修をおこなっているということもしております。その通知につきましては、後ほど見ていただければと思います。なお、後ろから2枚目のところに「学校教育法第11条に規定する児童生徒の懲戒・体罰に関する考え方」といったものをつけておきましたので、後ほど見ていただいて、共通認識しておきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上、報告させていただきます。

○市場委員長 質問等ありますか。

○市場委員長 「一定の限度内で懲戒のための有形力の行使が許容される」というのはどういうことですか。

○清水教育部長 「いやしくも有形力の行使と見られる外形をもつた行為は学校教育法上の懲戒行為としては一切許容されないとすること」は「予想するところではない」ということは、一部あつてもいいよといつています。

○米山教育長 行使が許容されるといつてますよね。

○清水教育部長 行使が許容されるから、両方ともいいよといつています。げんこつとかビンタはだめだけれども、例えば「今何やつてるんだ、そんなことをやることはないだろう」ということを言つて、ちょっと立ちなさいということで、立つたままお説教をするだとか。

○米山教育長 有形力の行使により行われた懲戒、有形力の行使は、げんこつは入らないのですか。

○清水教育部長 いや、入ります。それはだめですけども、立たせるとか、ちょっと指導するに当たつて、ちょっと廊下に出なさいと言つて、出しっぱなしにするのはだめだけれども、廊下へ出てちょっと悟しをするだとか、座らせるだとか、そういう有形力の行使は許容の範囲はあり得る。発達に応じて慎重な教育上の配慮のもとに行うものであれば。ただ、1時間も2時間も際限なく立たせるということは、それはやり過ぎでしょうといつて体罰になるでしょうし、放つたらかしにして、廊下で放つておくというのも体罰になるでしょうけれども。(5)にあります、それが。

○市場委員長 後ろへ立たせるということはいいいけれども、廊下へ出して授業をやつたらだめ。

○米山教育長 これはもう一回ゆっくり読んでみてください。

○市場委員長 ほか、ございますか。他になければ、以上をもちまして本日の日程は終了しました。次回の会議は3月26日の予定です。